

令和4年9月4日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

議会広報広聴常任委員長 波 多 恵理子

委員派遣結果報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり委員を派遣したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日
令和5年8月7日（月）
2. 場 所
鳥取県東伯郡三朝町山田180 「溪泉閣」
3. 内 容
鳥取県町村議会広報研修会
「住民に読まれ・伝わる議会の見える化へ」
議会広報サポーター 芳野 政明 氏
4. 目 的
住民と議会との意思の疎通を図り相互信頼を培うため重要な役割を果たしている町村議会広報紙の、一層の内容の充実並びに編集技術の向上のため。
5. 派遣委員
田中賢議員、谷口翔馬議員、波多恵理子議員
6. 所 感 等
全国町村議会広報コンクール審査員であり、議会広報サポーターでもある芳野政明氏が講師を務められた、「住民に読まれ、伝わる議会の見える化へ」と題した広報研修会に参加した。今、議会に求められているのは、議員の多様性、議会機能の発揮、住民との情報共有であり、その中で議会広報の役割として住民との情報共有をあげられた。議員が住民の「信頼」を得るためには広報、広聴活

動の充実見える化が大切であることを強調された。

議会広報は住民の自治体政策に関する判断材料の充実を図るものであり、一番大切なことは、住民と議会の関係性の構築である。議会の議事を公開し、説明責任を果たして住民・読者の関心に答え、住民とのつながり、関係性を深めていく。また、議会の分かりやすさは、議会改革の最重要課題である事などを学んだ。

その他にも、様々な自治体の議会広報事例を説明していただいた。町民に広報誌に参加していただくと手に取ってもらいやすいとか、事業予算を見やすくしたり、週刊誌のような記事などを取り入れるなど様々な工夫をされていた。

この講演内容を参考にして、智頭町議会としても町民に手に取っていただける議会だよりに取り組み、町民により信頼される議会を目指していきたい。